

(別紙5)

京都府における効果的な捕獲に係る市町村連携計画
(効果的捕獲促進事業)

1 対象指定管理鳥獣の種類、計画の実施期間及び対象地域

指定管理鳥獣名	ニホンジカ
実施時期	令和4年6月～令和4年8月
連携市町村名	京都市及び南丹市

注1：対象市町村は、協議会に参加する市町村とする。

注2：対象市町村の位置が分かる図を添付すること。

2 現状の指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲の状況及び課題等

これまで本事業実施の実績からその捕獲効率をみると、巻き狩りは一般的な狩猟よりも十分に高く、巻き狩りの有効性は示された。

捕獲実施区域の選定については、地域の捕獲者以外の者が捕獲を担うことについて理解が進んでおらず、必要な箇所（生息密度が高く捕獲圧が低い）であっても本事業等による捕獲が困難である。こうした現状から、今後も市町村と府で連携して捕獲事業への理解を周知していく必要がある。

3 連携体制

協議会の名称及び 設立年月（予定）	構成機関の名称	役割分担
名称：京都府中部地域指定管 理鳥獣捕獲等協議会 設立年月：令和2年12月	京都市 南丹市 京都府	・事務局：京都府 ・周辺地域及び狩猟者との 連絡調整等：京都市、南 丹市

注：既に協議会規約が策定されている場合は、添付すること。

4 市町村との連携の具体的な取組内容

協議会において府と2市が十分に連携し、事業実施箇所周辺の住民や利害関係者へ連絡調整を行った。その結果、安全で効果的な捕獲を実施することができた。

注1：2の課題等を踏まえた市町村との連携による効果的な捕獲の取組を具体的に記入すること。

注2：事業終了後の評価報告においては、注1の課題等を踏まえ、評価結果について記入すること。

5 その他

--

注：市町村との連携に当たって、特記すべき事項があれば記入すること。